

令和5年3月10日

八尾市議会議長

奥田 信宏 様

建設産業常任委員長

五百井 真二

### 建設産業常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和4年6月22日の委員会において、所管事務調査事項を議決した。調査テーマは、昨年度から引き続いて「水道事業の広域化の検討状況について」と、今年度の新規調査テーマとして「過去3年間の調査結果の検証について」の2つに決定し、調査を開始した。このたび、各テーマについて委員会として取りまとめを行ったため、最終報告を行う。

調査の概要については、下記のとおりである。

#### 1 調査日

##### (1)建設産業常任委員会

令和4年 6月22日	執行部から現状等の説明、質疑
令和4年 8月 8日	執行部から現状等の説明、質疑
令和4年 9月26日	中間報告書等の確認
令和4年12月 5日	執行部から現状等の説明、質疑
令和5年 3月10日	報告書等の確認

##### (2)建設産業常任委員協議会

令和4年 6月15日	協議
令和4年 7月26日	協議
令和4年 8月 8日	協議
令和4年 9月 6日	協議
令和4年 9月13日	協議
令和5年 3月 3日から 3月 8日まで	書面にて協議

##### (3)視察調査

令和4年10月31日	福井県福井市
令和4年11月 1日	石川県金沢市

#### 2 調査概要

##### (1) 「水道事業の広域化の検討状況について」

大阪広域水道企業団では、おおさか水道ビジョンにおける広域化のロードマップに基づき、広域化の推進に取り組んでおり、市町村水道事業との経営の一体化及び事業統合については、各市町村によって施設水準や料金水準、自己水源の保有状況

等、事情が異なることから、協議の整った市町村から順次統合していくこととしている。

本市水道局が大阪広域水道企業団との統合に向けた具体的な検討及び協議を進めていく中で、当委員会では、大阪広域水道企業団と本市を含めた7市との水道事業統合に向けての検討、協議内容が記載された統合素案について説明を受け、統合後の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制及びそれらに基づく統合の効果等について、現状の把握や確認を行うことで調査を深めた。

また、調査の過程において、統合素案に対し、一定のまとまりを見た意見については、提言を含めた中間報告書を作成し、執行部に提出した。

(2) 「過去3年間の調査結果の検証について」

本年度は改選期に当たるため、過去3年間の本委員会の所管事務調査における提言に対する成果の確認を行うこととした。

先進市の取り組みについて調査を行うため、福井県福井市において産業政策、石川県金沢市において産業政策及び市内企業のICT化とものづくりの魅力発信についての現地調査を行った。また、執行部から、当委員会所管における資料の提供及び説明を受け、状況等を確認するとともに、委員間で協議を重ねた。

なお、各年度の調査テーマは以下のとおり。

令和元年度 「八尾の将来を見据えたまちづくりについて」

令和2年度 「産業政策について」

「就労支援について」

令和3年度 「市内企業のICT化とものづくりの魅力発信について」

### 3 成果の確認

(1) 令和元年度所管事務調査の提言に対する成果の確認

「八尾の将来を見据えたまちづくりについて」

①長期目標、長期ビジョンを見据えたまちづくりについては、計画期間を2050年として、令和4年度の完成に向けて策定が進められている「新しいまちづくりのグランドデザイン」に、本市の発展が期待される都市拠点周辺などが示されるように、大阪都市計画局と意見交換を行った。引き続き、長期にわたる目標、ビジョンを見据えた「新しいまちづくりのグランドデザイン」を踏まえた、本市のまちづくりの推進に努めている。

②にぎわいと魅力の空間を形成する駅周辺整備については、未買収地の地権者と協議を重ね、物件調査業務等の作業を行い、都市計画道路久宝寺線で約90%及びJR八尾駅前線で約70%の用地を確保した。近鉄河内山本駅周辺整備については、山本第1号踏切の歩道拡幅整備を行い、令和3年12月に供用開始を行い、令和4年度から大阪府と連携し、踏切から五月橋交差点までの道路整備に着手し、現在は、詳細設計業務を実施している。また、駅前広場については、近畿日本鉄道株式会社など関係機関と協議を進めるとともに、一部必要な用地の確保を実施。引き続き、関係部局と密接に連携する

とともに、地域の声を聞きながら、駅周辺の整備や交通結節点機能の充実を図ることができる駅前広場の整備について研究を進めていくことを確認した。

③国道25号における課題については、慢性的な渋滞に伴う課題を整理し、バイパスの早期事業化を進めていく事を目的に、大阪市、柏原市、オブザーバーとして大阪府が参画した期成同盟会を結成し、国による交通量分析結果を基に、渋滞解消が図れるバイパスルートについて議論を重ね、期成同盟会としての要望ルートの合意形成を図るなど、新規事業化に向け、国による計画段階評価の実施に至るよう、取組を進めていることが確認できた。また、八尾富田林線についても、関係自治体と結成している八尾富田林線整備促進協議会を通じ、大阪府に対し、事業区間の早期整備及び大阪柏原線までの延伸を要望するとともに、事業用地の早期取得による円滑な整備促進を図るなど、早期完成を目指し、大阪府に対し、一層の事業促進を要望するとともに、地域への進捗状況の説明など、大阪府と連携して事業を進めていくことを確認した。

④総合的な治水対策における市民周知の強化については、国、府、流域関係12市による寝屋川流域協議会の広報ワーキンググループを通じ、ビジュアルボードフェアをはじめ、コロナ禍での広報として、メディアでの記事の掲載、各市のホームページ、協議会のホームページやSNSでの情報発信等、様々な媒体を活用した情報の発信に努めている。

⑤外水域における治水安全度の向上について、東部山麓地域における主要13河川における治水対策については、部分的に雨水排水能力が不足している箇所等での整備手法、優先順位等の整理を行い、老朽化対策等については、点検調査を令和2年度より実施し、施設の状態の把握を進めていることが確認できた。今後も、既存能力を最大限に発揮できるように、着実な維持管理を行うとともに、治水及び老朽化対策等の観点から総合的に判断し、整備計画を策定し対策を行っていくことを確認した。

⑥ため池を活用した雨水流出抑制施設の整備について、寝屋川流域における総合的な治水対策としての校庭貯留は現在40校の整備が完了し、校庭貯留に併せ、恩智惣池、大竹惣池において、ため池を活用した治水対策を行った。今後も、地域の理解と協力を得ながら、ため池を活用した治水対策を継続して取り組んでいくことを確認した。

⑦大和川の治水対策の促進については、大和川下流改修促進期成同盟会を通じ、大和川水系河川整備計画に基づく治水施設の早期整備を継続的に国へ要望している。八尾市域では、令和2年度に若林地区において、大和川河川事務所により堤防のり尻補強工事が行われ、また、令和2年度より、大和川下流改修促進期成同盟会に大阪府が加わり、全ての沿川市が加盟したことから、今後も、より一層関係市と連携を図り、治水対策の強化を要望していくことが確認できた。

## (2)令和2年度所管事務調査の提言に対する成果の確認

### 「産業政策について」

①産業集積の維持発展、工場立地の促進については、令和3年度に、八尾市工場等立地推進審議会を開催し、学識経験者等による八尾市の工場立地の在り方を議論し、答申書をまとめ、その中で、既存工業用地の再投資促進に向けた環境整備として、工場立地

法が規定する緑地面積率の見直しといった規制緩和に向けた検討が行われ、令和4年度は、国家戦略特区法を活用した、準則条例制定に向け、意見募集が行われた。

②企業における新たな分野の事業展開について、令和3年度の意欲ある事業者経営・技術支援補助金では731件を採択し、あらゆる方面から事業者を支援した。また、八尾市立中小企業サポートセンターへの事前相談や審査を必須とする支援区分を創設し、申請にあたっての相談対応に中小企業サポートセンターが主体的に取り組んだことから、これまでサポートセンターの存在を知らなかった層にも周知・啓発することができ、サポートセンターの利用促進が図られている。

③ものづくり人材の育成については、教育委員会との連携し、「みせるばやお」の活動を周知しながら、教職員向け研修会、小学校出張講座、SDGs展示会、小学校と工場をつなぐオンライン授業、中学校出張講座を開催するなど、市内中小企業の担い手づくりに寄与する啓発活動を実施した。産官学連携事業としては、「みせるばやおプロジェクト」として、近畿大学、大阪経済法科大学、阪南大学との連携事業を実施した。また、「みせるばやお」の法人化による自走化として、商品開発事業、視察受入事業の実施など収益事業の実施に努めている。また、工科高校との連携事業については、大阪府ものづくり人材魅力発信連絡会議へ参画するなど、職業訓練校等との連携を図っている。

④定量的に測定可能な目標設定については、客観性を高めた施策立案のための実施事業の効果検証として、消費者アンケート、事業者アンケートを実施し、仮説検定と効果量を用いた検証や経済効果の把握に努め、検証結果を基に、産業政策アドバイザーによる施策展開の勉強会を実施した。その他、工業立地に関する事業意向調査の実施、ものづくり集積奨励金施策による雇用創出の把握、地域未来投資促進法に基づく牽引事業計画の付加価値創出額の把握に努め、定量分析を可能とする数値データに基づく、施策立案をしている。

#### 「就労支援について」

①障がい者の就労支援については、障がい者就職面接会を実施するとともに、他機関と連携を図り、個別のマッチング支援を行っている。また、大阪府等が実施する障がい者を対象とした就労イベントにおいても、ホームページ等で周知を図り、情報提供の強化に取り組んでいる。また、事業所に対して、法定雇用率の変更や各種助成金制度等を、市のホームページや情報誌「労働情報やお」において周知を図るとともに、関係機関と連携したセミナー等を開催している。さらに令和4年度より、企業開拓員を配置し、障がい者を含む就労困難者の雇用について理解を求め、各事業所への個別訪問に努めている。

②女性の就労支援については、ハローワークをはじめ関係機関と連携し、女性の就労支援イベントである「マザーズおしごと相談会」を実施し、令和3年度からは、セミナーや相談ブースの設置に加え、面接会も合わせた「マザーズおしごとフェア in 八尾」を開催するなど、さまざまなライフステージにある女性が希望する働き方を実現できる支援を行っている。

③オンライン化の推進については、無料職業紹介所に登録する事業所へのアンケートにおいて、対面による面接を希望する事業所が大半を占めていたこと、また、求職者も

対面を望む方やオンライン環境のない方も多数いたことを踏まえ、感染予防対策を徹底した上で、対面での面接会を継続して実施されたことを確認した。引き続き、オンライン化を希望する事業所のニーズ把握に努め、セミナーの開催など有効な支援等について検討していくことを確認した。

④ダイバーシティ経営の推進については、八尾市企業人権協議会によるSDGsをテーマとした講演をはじめ、多様な人材の雇用・定着の実現に向けた周知・啓発を行っている。また、市のホームページ等において活用可能な各種助成金を案内するほか、セミナー等の周知など、啓発に関する取組も進めている。

### (3)令和3年度所管事務調査の提言に対する成果の確認

#### 「市内企業のICT化とものづくりの魅力発信について」

①市内企業のIT導入推進に向けたIT人材の育成については、令和4年度から、スマートフォンアプリを活用した地域通貨「まちのコイン」の実証実験を開始しており、データならではの簡単な導入、使用、活用が可能となっていることから、事業者・市民がデジタル化を取り入れるきっかけとなっている。また、Z世代向けのSNS戦略やスマートフォンを使った動画の撮影、編集について、演習を含めた実践的なセミナーとして「ものづくりカレッジ」を開催したほか、DX関連のセミナーの開催に向けて準備をしている。また、意欲ある事業者経営・技術支援補助金にIT・DX化推進に係る支援枠を設け、重点的な支援を実施している。さらに、中小企業サポートセンターに、IT専門コーディネータを配置し、ハンズオン支援を継続するなど、各事業者が必要とするサポートを推進し、持続的な人材育成支援となる取組を進めている。

②IT人材の育成における「みせるばやお」との効果的な連携については、池田泉州銀行と連携したDXフォーラムの開催、デジタル通貨「まちのコイン」の説明会の開催、地域と連携しながら「まちのコイン」を活用した各種イベントを実施した。また、企業との連携を促進するため、産業連携協定の締結を「みせるばやお」で開催した。商工会議所との連携としては、連絡会議を毎月開催し、広報連携、共催事業を実施した。

③市内企業のIT導入推進に向けた情報発信等については、令和3年度に実施したキャッシュレスポイント還元事業での事業者アンケートや、ヒアリング調査の分析結果から、事業による経済効果や消費者動向を明らかにし、本市におけるキャッシュレス決済の幅広い浸透や利用の実態などを事業者に分かりやすく説明するためのセミナーを開催するなど、積極的な情報発信に努めている。今後も、DXセミナーや中小企業サポートセンターによる個別相談対応など、きめ細やかな支援に取り組んでいくことを確認した。

④市内企業の実態把握と定量的な目標設定については、産業振興会議において、製造品出荷額や付加価値額等の時系列データに基づく支援施策の検討や議論を行っている。また、令和3年度及び令和4年度のキャッシュレスポイント還元事業においても、RESAS等の時系列データ、経済センサス、キャッシュレス決済加盟店数、スマートフォン保有率などの定量的なデータを活用し、支援内容の検討と事業実施に取り組んだ。

⑤ものづくりの魅力発信に係る定量的目標の設定については、第6次総合計画に位置づける施策9「地域経済を支える産業の振興」において「中小企業におけるイノベーション実践数」など、KPIとして各種指標を設定し、数値目標を達成するための支援策

を実施している。また、地域再生計画において、令和4年度から令和6年度までの新商品開発数について数値目標を設定しており、目標達成に向けた取組が進められている。

⑥魅力創造部で連携したものづくりの魅力発信については、市内中小企業のブランド力向上やシビックプライドの醸成につながるよう、市民がものづくり現場を体験できるオープンファクトリーの推進などの取組を進めた。また、地域住民と企業との相互理解を深めるために、コミュニティ活動支援を促進する仕組みを構築するとともに、産業観光の観点や発信力強化を重視し、観光・文化財課との連携では、やお河内音頭まつりで、地元企業のものづくりワークショップを実施し、また、農業振興施策との連携では、特産物等を使った商品開発の支援等に努めている。

#### 4 委員会として一致した意見

「過去3年間の調査結果の検証について」

##### ア 長期目標、長期ビジョンを見据えたまちづくり

2050年を計画期間とする「新しいまちづくりのグランドデザイン」を踏まえたまちづくりを進めるにあたり、市街化調整区域の市街化等の検討も含め、市域全体における本市独自の長期的なビジョンや計画の検討及び取組の推進については、庁内連携を図りながら進めるとともに、その内容や進捗状況について、今後も情報提供をされたい。

##### イ 産業施策における定量的に測定可能な目標設定

市内企業の景気動向調査の改善指数等、景気動向の指数を施策目標に設定することは、全体的な産業施策の効果の把握に有効であると考えられ、今後の産業施策を展開するにあたり、定量的かつ客観的なKPIとして目標設定の検討をされたい。

##### ウ 障がい者を含む就労困難者の就労支援

障がい者を含む就労困難者の就労支援においては、福祉部局との適切な業務分担と連携を図りながら現状を把握していく中で、被雇用者側の立場における課題の明確化と課題解決を目指した就労支援策の実施を検討されたい。

##### エ 市内企業のIT導入に向けた情報発信等

DXセミナーや中小企業サポートセンターによる個別相談対応など、IT導入について積極的な情報の発信や丁寧な相談対応が行われているが、IT導入が遅れている事業者との格差が広がらないよう、継続的な支援及び取組を実施されたい。

また、デジタル通貨「まちのコイン」は、事業者・市民がデジタル化を取り入れるひとつの契機となり、これまで接点のなかった事業者同士のつながり創出や、地域コミュニティの活性化に寄与するなど、有意義な取組であると考えられる。今後、「まちのコイン」を本格実施していくにあたり、利用促進だけではなく、導入や利活用の支援につながる情報発信や相談対応を実施されたい。

オ その他

過去3年間の各調査テーマの提言項目について、いずれのテーマも取組が進められている状況を確認した。引き続き、提言項目について、住民の福祉の増進につながるよう、取組を進められたい。